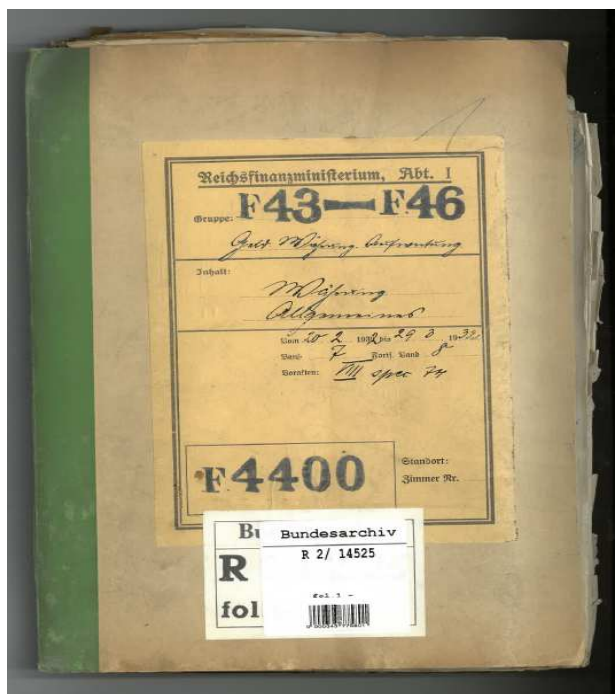


Research Paper Series
No. 30

史料:ヴァーゲマン・プラン批判文書
——ブリューニング首相宛て請願書(1932年2月25日付)——
32名の大学教授による

雨宮昭彦*

2021年3月



東京都立大学大学院経営学研究科 Research Paper Series No. 30, 2021/3

*東京都立大学大学院経営学研究科客員教授(東京都立大学名誉教授)

【解説】

大不況期ドイツにおけるヴァーゲマン・プランとその挫折

景気活性化政策としての通貨・信用制度改革

ヴァーゲマン・プランに対するブリューニング政府の立場

アンチ・ヴァーゲマンの世論形成

大不況期ドイツにおける景気回復政策の諸構想

通貨からのアプローチ——ハロルド・ジェイムスの見解

史料：経済学者たちのヴァーゲマン・プラン批判文書について

【翻訳】

ブリューニング首相宛て請願書：「ヴァーゲマン・プランの件」

——ブリューニング首相宛て請願書(1932年2月25日付) 32名の大学教授による

【解説】

大不況期ドイツにおけるヴァーゲマン・プランとその挫折

エルンスト・ヴァーゲマン(Wagemann, Ernst, 1884-1956)は、ワイマール共和国期のドイツにおいてベルリン大学教授と国家統計局局長を務めつつ、今日のドイツで最も代表的な経済研究所と目される「ドイツ経済研究所」(Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung, DIW Berlin)の前身となるベルリン景気研究所を創設して、その所長をも兼務した¹。

彼は、ベルリン景気研究所の調査にもとづく景気研究(例えば『景気変動論』1928年など)、そしてそれに先立つ貨幣研究(『貨幣理論』1923年)を踏まえて、1931年9月20日以降の世界的・国内的条件のなかで可能と考えられるワイマール共和国の通貨・信用改革案(ヴァーゲマン・プラン、1932年1月)を作成し、それをワイマール共和国のエスタブリッシュメントの一員として、「金の束縛」(golden fetters)²の中に立て籠る(或いは立て籠らざるをえない状況に置かれた)ブリューニング政府³に提出したのであった。それは、ドイツの経済政策を「拘束状態」(Zwangslagen)に置き、その「自由度」(Handlungsspielräume)を大きく制約し続けたとされる金本位制⁴と両立しうる積極的金融政策プランであった。要するにヴァーゲマンは、大不況と政府のデフレーション政策により劇的に衰退しつつあった企業に対して資金供給を拡大するために、通貨・信用制度改革案を、敗戦国ドイツの逃れがたい外的拘束条件とされていた金本位制とあくまでも両立しうる形で作成し、それにもとづいた金本位制に抵触しない拡大的金融政策を断行することによって、産業活動を活性化し、恐慌を克服しようと懸命の努力を傾けた。そして政府の断固とした拒絶やマスコミや学界の総力を挙げたような激しい批判を浴びる中で挫折を余儀なくされていったのである。

¹ 次を参照、雨宮昭彦「エルンスト・ヴァーゲマンまたはワイマール期ドイツにおけるマクロ経済学的分析の発展」(東京都立大学大学院経営学研究科 Research Paper Series No. 26, 2020/10)。以下の叙述は、同稿および、次に拠っている。雨宮昭彦「ヴィルヘルム・レプケまたは「世界恐慌」期における経済学と経済学者」(首都大学東京 大学院社会科学研究所 経営学専攻 Research Paper Series, No. 139, 2014/3);雨宮昭彦「世界恐慌期ドイツにおける通貨・信用制度改革プラン——大不況期の金融政策に関するヴァーゲマンの提言」(未刊行論文)

² Eichengreen, Barry, *Golden Fetters: The Gold Standard and the Great Depression, 1919-1939*, Oxford University Press, 1992.

³ ブリューニング政府の経済政策の「自由度」に関するこの問題をめぐるドイツ経済史研究者の論争(いわゆる「ボルヒャルト論争」)については次を参照、Balderston, Theo, Review: Coping with Catastrophes: Economic Policy, Performance and Institutions in Troubled Times, 1919-1955, in: *The Historical Journal*, Jun., 1993, Vol. 36, No. 2 (Jun., 1993).

⁴ Borchardt, Knut, *Zwangslagen und Handlungsspielräume in der großen Weltwirtschaftskrise der frühen dreißiger Jahre: Zur Revision des überlieferten Gesichtsbildes*, in: Ders., *Wachstum, Krisen Handlungsspielräume der Wirtschaftspolitik*, Göttingen 1982.

景気活性化政策としての通貨・信用制度改革

このヴァーゲマン・プランを提出するに先だって、ヴァーゲマンは、1932年1月19日、政府のデフレーション政策が工業生産と農業生産を破壊するとの批判的文書を日刊紙上に公表した。そして、その翌日(1932年1月20日)付で『通貨・信用改革』と題するパンフレットを首相府に送付したのであった⁵。ヴァーゲマンの主張は、主としてイングランド銀行をモデルにして通貨と信用に関するドイツ国内の制度を改革することにあつた。

ヴァーゲマンの提案は、ハロルド・ジェイムスによれば⁶、「通貨数量の拡大を計画したプランの中でも最も大きな注意を喚起した」ものであつた。それは、振替取引を主な業務とする銀行を預金銀行から分離することによって銀行システムを改革し、預金銀行が、産業の事業計画への長期融資のために長期預金を利用する可能性を維持することを目指したのである。その際には、振替銀行は、その流動性を確保するために、一定の最小限の準備金をライヒスバンクに預入しておくべきものとされた。この改革案はイギリスをモデルにして作成されたが、ヴァーゲマンは、それを、国債をドイツの現金流通のかなりの部分(30億ライヒスマルク)の補填のために使うという提案と結びつけた。これは「無準備発行」(fiduciary issue)、すなわち、金や外貨での補填を必要としない通貨発行であつて、これもまたイギリスをモデルにしたものであつた。

こうした方法を通じて、当時すでに主要な支払い手段の一つとなつていた振替預金を、少額貨幣・紙幣とともに金補填義務から解放するとともに公開市場操作をも活用することで全体として通貨供給量を拡大し、それによって経済の活性化をはかるべきであるとヴァーゲマンは主張したのである⁷。それが、1931年9月20日以後の状況、すなわち「ポンド・クラブ」(金本位制か

5 ヴァーゲマンの新聞記事は、Wagemann, E., Artikel. Antideflation - ein neuer Währungsplan, in: *Berliner Börsen Courier*, Nr. 30, 19. 1. 1932. 彼のパンフレットは、Wagemann, Ernst., *Geld- und Kredit-Reform*, Berlin 1932. 以上については、Dokumente Nr. 651, Vermerk des Ministerialrats Feßler über eine Besprechung zum Wagemann-Plan am 28. Januar 1932, vormittags, in: „Akten der Reichskanzlei. Weimarer Republik“ online, *Die Kanbinette Brüning I/II, Band 3*, http://www.bundesarchiv.de/aktenreichskanzlei/1919-1933/0000/bru/bru3p/kap1_1/para2_137.html. ヴァーゲマンの信用拡大構想については、Regul, Rudolf, *Der Wagemann-Plan*, in: Bombach, G., Netzband, K.-B., Ramser, H.-J., Timmermann, M., *Der Keynesianismus III*, Berlin u.a. 1981, S. 433, 440. 関連する文献として、Kroll, Gerhard, *Von der Weltwirtschaftskrise zur Staatskonjunktur*, Berlin 1958, S. 396ff.; Grotkopp, Wilhelm, *Die grosse Krise*, Düsseldorf 1954, S. 179ff.; James, Harold, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise*, Stuttgart 1988, S. 32f. ヴァーゲマンが参照しているイングランド銀行の通貨制度に関わつてとりわけ次の文献を参照、金井雄一『ポンドの苦闘——金本位制とは何だったのか』名古屋大学出版会、2004年。

6 以下は、James, Harold, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise*, Stuttgart 1988, S. 320.

7 次をも参照、Moellendorff, Wichard von, *Der Wagemann-Plan zur Reform des deutschen Geld- und Kreditwesens*, in: *Die Arbeit. Zeitschrift für Gewerkschaftspolitik und Wirtschaftskunde*, 9. Jg., Heft 2, Februar 1932. 関連して、クナップとフィッシャーの貨幣の名目主義的立場(ノミナリズム)を発展させたヴァーゲマンの貨幣論については次を参照、Wagemann, Ernst, *Allgemeine Geldlehre*. I. Band. Theorie des Geldwerts und der

ら離脱してポンド・スターリングの為替レートを切り下げた英国政府の通貨政策に追随した諸国。ライヒスバンク総裁ルターの言葉⁸⁾へのドイツの不参加に関する高度な政治的決定と両立するような、新たな「反デフレ」的通貨構想の提示であったことは十分に推測しうる。モーレンドルフ (Wichard von Moellendorff) は、ヴァーゲマンの通貨改革案に関する理解の行き届いた論評 (1932 年 2 月) の中で、「ライヒスマルクの金との交換性の維持は、ヴァーゲマン・プランにとって自明の前提であるとヴァーゲマンが見なしている」ことに注意を促している⁹⁾。ちなみに、ヴァーゲマンは、上記の要職の他に、枢密参事官でベルリン大学教授を務めていた¹⁰⁾。経済の理論と実際に関する高度な専門家であったヴァーゲマンは、同時に、行政府の枢要な地位に身を置いたことによって、当時の政治的意思決定過程という点から見た時、それに関わる具体的情報に十分に通じた完全にインサイダーの立場にあったといえることができる。

ヴァーゲマン・プランに対するブリューニング政府の立場

ヴァーゲマン・プランと呼ばれることになるこの改革案を、ブリューニングは、1 月 28 日の閣議 (ライヒスバンク総裁ルターも同席) において取り上げ、次の審議官議事録の要約が示すように、厳しく批判した。「首相は次の点を詳述した。すなわち、ヴァーゲマン・プランが世論に引き起こす作用は、政府の政策を危険にさらすであろう。もしも、被雇用者層が、20 億ライヒスマルクの信用創造によって経済状態が改善されると考えるようになったら、政府の企図する社会改革は不可能になってしまうであろう」、と¹¹⁾。遺稿として残されたルターの「日誌」(1932 年 1 月 28 日付) によれば、1932 年 2 月 1 日に開催予定の集会 (die Versammlung) において、ヴァーゲマンはそのプランを報告することになっていた。ブリューニングは、これに関して、1 月 28 日の閣議において、次のように述べた。「そのような集会は自分にとって政治的に耐えがたいものだ。その集会からは次のような誤った考え方が生まれてくるであろう。すなわち、今、突如として、10 億から 20 億の信用が利用可能であるかのような、そして、一切の改革措置はもはや不要であるかのような考え方である。このプランが登場して以来、社会保険の改革について交渉することが私には困難になった。自分が着手せずに抱いてきた全ての路線が危険にさらされている」、と¹²⁾。

Währung, Jena 1923 (ワーゲマン、青木孝義訳『貨幣理論』三笠書房、1940 年)

⁸⁾ Luther, Luther, Hans, Edgar Salin (Mitarbeiter), *Vor dem Abgrund.*

Reichsbankpräsident in Krisenzeiten 1930 - 1933, Berlin 1964, S. 154.

⁹⁾ Moellendorff, *Der Wagemann-Plan zur Reform des deutschen Geld- und Kreditwesens*, S.73. ヴァーゲマン構想の前提条件に関わって示唆的な記述として、Regul, *Der Wagemann-Plan*, S. 432f.

¹⁰⁾ Schulz, Maurer, Wengst, Heideking (Hg.), *Politik und Wirtschaft in der Krise 1930-1932. Quellen zur Ära Brüning*, S. 1589.

¹¹⁾ Nr. 651, Vermerk des Ministerialrats Feßler über eine Besprechung zum Wagemann-Plan am 28. Januar 1932, vormittags.

¹²⁾ „28. 1. 1932: Tagesbericht des Reichsbankpräsidenten Luther (Auszüge). Nachlass Luther 367. Ausstreichungen“, in: Schulz u. a. (Hg.), *Politik und Wirtschaft in der Krise*

閣議におけるこのブリューニングの発言には、政府の国内政策上の目標がこのプランによって大きく妨害されることへの強い危機感が直截に表れている。その翌日、1月29日に、ヴァーゲマン同席のもとに、ブリューニング、ルター他出席者計8名のみの内輪の会議(Sitzung)がもたれた。その場で、次の点が確認された。すなわち、ヴァーゲマンの2月1日の報告にあたっては、報告者自身が、冒頭で、以下の報告内容は単に学問的なものであって、政府やライヒスバンクとはいかなる関わりもないことを表明するということがあった¹³。

アンチ・ヴァーゲマンの世論形成

ところで、ブリューニングが危惧していたヴァーゲマン・プランの社会的影響力に関して言えば、その減殺という点では、第一に、経済の専門メディアの役割が重要である。ハーンは、1932年1月29日付の経済雑誌『ドイツ・エコノミスト』(*Der Deutsche Volkswirt*)への寄稿で、このヴァーゲマン・プランへの批判を展開した¹⁴。ハーンが信用拡大論者であったことからすれば、やや意表を突いた批判とも思われるが¹⁵、為替切り下げの立場に立つハーンは、「銀行券の金補填」に固執するヴァーゲマンの立場を批判して、それを「金補填の霧」、すなわち為替切り下げによって発生する経済政策上の可能性を覆い隠すヴェールであるとし、その観点から、ヴァーゲマン・プランを、為替切り下げの回避を企てるものと見て攻撃したのである。

この論旨を、世論形成の一翼を担うはずの一流経済誌の編集部が大いに歓迎したことは想像に難くない。このことを、ハーンの論考に付された次の編集部前書きがよく示している。「我々は、ハーン教授の為替切り下げ論にはついて行けない。……しかし、特別に注目に値するのは、ハーン氏のような信用に関する理論と実践の専門家が、……我々と同様に、ヴァーゲマン・プランの完全な有罪判決に到達しなければならなかったということだ」¹⁶、と。1931年9月20日以後の状況のなかでマルクの切り下げをあくまでも回避することが、単なる経済的思考を超えた、「世界政治」と国内政治の文脈に沿った高度な政治的意思決定に属していたことは、この在野のエコノミスト(銀行家で後にフランクフルト大学で教鞭もとった)にとっては、その想像の遠く及ばぬ事柄であったのかもしれない。上記の編集部前書きについて、ハーンは、後に、「指導的な経済ジャーナリストの間では為替切り下げ反対の空気が支配的であったが、それだけに、私の論考への編集部前書きはいつそう興味深い」¹⁷とのやや複雑な感想を記している。

1930-1932, S. 1241.

13 „29. 1. 1932: Tagesbericht des Reichsbankpräsidenten Luther. Nachlass Luther 368“, in: Schulz, G., Maurer, I., Wengst, U., Heideking, J.(Hg.), *Politik und Wirtschaft in der Krise 1930-1932. Quellen zur Ära Brüning*, Düsseldorf 1980, S. 1246f.

14 Hahn, L. Albert, Deckungsnebel, in: *Der deutsche Volkswirt*, 6. Jg., Nr. 18, 29. 1. 1932. auch, in: *Anti-Wagemann*. Schriftenreihe des Deutschen Volkswirts, Nr. 11, 1932.

15 Regul, Rudolf, Der Wagemann-Plan, in: Bombach, G./Netzband, K.-B./Ramser, H.-J./Timmermann, M., *Der Keynesianismus III*, Berlin u.a. 1981, S. 431.

16 Ibid.; Hahn, *Fünftäg Jahre zwischen Inflation und Deflation*, S. 101f.

17 Hahn, L. Albert, *Fünftäg Jahre zwischen Inflation und Deflation*, Tübingen 1963, S.

ちなみに、アイロニカルなことにも、為替切り下げによる信用拡大の立場に立つハーンのヴァーゲマン批判は、『ドイツ・エコノミスト』誌の編集者で著名な経済学者、カール・ランダウアー (Carl Landauer) とグスタフ・シュトルパー (Gustav Stolper) の、経済の自動回復 (Automatismus) 論の立場からのヴァーゲマン批判¹⁸とともに一本にまとめられ、1932年に、『アンチ・ヴァーゲマン』¹⁹のタイトルでドイツ・エコノミスト叢書第11巻として再度印刷に付された。この、立場を異にした著名なエコノミストたちによるヴァーゲマン・プラン批判論文集は、その世論喚起力の減殺を狙う立場からは、またとない待望の企画であったことは言うまでもないことであろう。

第二に、ヴァーゲマン・プランの社会的影響力の減殺を意図した企画としては、アカデミズムとマスメディアの協力も——あるいは「こそ」——注目に値する²⁰。ヴァーゲマンの敵は、恐らく、ある意味で権威ある言説を社会に供給することをその任の一つとするアカデミズムの中にこそ、まさしく事欠くことはなかったように思われる。「極めて様々な政治的・学問的立場の32名の経済学者と経営学者」(32 Professoren der Nationalökonomie und der Privatwirtschaftslehre verschiedenster parteipolitischer und wissenschaftlicher Richtung)——すなわち、ドイツの大学の経済学・経営学教授のほぼ半数(!)が署名するアンチ・ヴァーゲマンのマニフェストは、当時の3大全国紙の一つで、重工業利害に近いと目されている「ケルン新聞」夕刊(1932年3月9日付)紙上で詳細に紹介された²¹。署名者には、オイレンブルク(F. Eulenburg)、ゲルロフ(W. Gerloff)、ヘランダー(S. Helander)、ランダウアー、ロット(W. Lotz)、モル(B. Moll)、パライ(M. Palyi)、プリオン(W. Prion)、テルハレ(F. Terhalle)などと並んで、レプケとハーンが連なっているという²²。

101.

18 Regul, Der Wagemann-Plan, S. 431.

19 Landauer, Carl, Hahn, L. Albert, Stolper, Gustav, *Anti-Wagemann : drei Kritiken*, Schriftenreihe des Deutschen Volkswirts, Nr. 11, Berlin 1932.

20 以下については、Krohn, Claus-Dieter, *Wirtschaftstheorien als politische Interessen. Die akademische Nationalökonomie in Deutschland 1918-1933*, Frankfurt/New York 1981, S. 163; Tooze, Adam, Weimars Statistical Economics: Ernst Wagemann, in: *The Economic History Review, New Series, Vol. 52, No. 3, Aug., 1999, p. 539*; Tooze, Adam, *Statistics and the German State, 1900-1945. The Making of Modern Economic Knowledge*, Cambridge University Press, 2001, p. 172; Wissler, Albert, *Ernst Wagemann. Begründer der empirischen Konjunkturforschung in Deutschland*. (Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung, Sonderheft. Neue Folge, Nr. 26), Berlin o. J.(1954); Grotkopp, Wilhelm, *Die grosse Krise*, Düsseldorf 1954, S. 30f.; 大野英二『現代ドイツ社会史研究序説』岩波書店、1982年、41頁。

21 Art. Wissenschaftler gegen Wagemann-Plan. „Falsche theoretische und praktische Voraussetzungen—Falsche Ergebnisse“, in: *Handelsblatt der Kölnischen Zeitung*. Abend-Ausgabe, Nr. 137, Mittwoch 9. März 1932. 引用も同記事から。

22 Grotkopp, *Die grosse Krise*, S. 31; Krohn, *Wirtschaftstheorien als politische Interessen*, S.163; 大野英二『現代ドイツ社会史研究序説』41頁。なお上記の新聞記事には「32名の経済学者と経営学者」の氏名は記載されていない。なお、ハロルド・ジェームスもヴァーゲマンに対する批判的「公開状」に言及しているが、その執筆者を「31名の指導的学者」としている。

大不況期ドイツにおける景気回復政策の諸構想

さて、戦間期の大不況に対してドイツでは様々な対抗策が提起されたが、それらは総じていわゆる「ケインズ以前のケインズ主義」という標語のもとに語られてきている²³。ボンバッハラが編集した『ドイツにおけるケインズ以前の雇用政策に関する議論—資料とコメント—ケインズ主義 II』および『ケインズの時代のドイツにおける貨幣理論的・雇用理論的議論—資料と分析—ケインズ主義 III』によれば²⁴、そうした対抗策として、1931年夏の銀行危機前後からナチス政権成立後の1933年9月までに、不況の深刻化に対抗するために、あるいは開始した景気回復を促進するために様々な議論や政策が提示された。例えば、ドイツ最初の大規模な自動車専用道路建設計画であるハフラバ(HaFraBa)・プロジェクト(ハンザ諸都市・フランクフルト・バーゼル間を結ぶ自動車専用道路建設計画)などの高速自動車道建設計画に関する諸議論(1930, 31年)、平価切下げ論の検討(1931年)、レプケが参加した「ブラウズ委員会」提言(1931年)、ライヒスバンク総裁ハンス・ルターの主宰する「秘密」会議で検討されたラウテンバッハ・プラン(1931年)、労働組合の全国組織(ADGB)から提案されたWTBプラン(1932年)、パーペン内閣の雇用創出プログラム(1932年)、シュライヒャー内閣の雇用創出プログラム(1932年)、そしてナチス政権下でのラインハルト・プログラム(1933年6/1、1933年9/21)である。大不況の只中の、そしてそれからの回復直後のドイツに現われてきたこれらの様々な景気刺激策の中に置いたときに、1932年1月20日に公にされたヴァーゲマン・プランはどのような意味をもっているのだろうか。

通貨からのアプローチ——ハロルド・ジェームスの見解

アメリカの経済史家ハロルド・ジェームス(1956-)は大著『ジャーマン・スランプ』(1986)において、ドイツの大不況を、1920年代半ばの通貨安定以後から大不況からの脱却を遂げた1936年までの戦間期全体の政治的・経済的変動のなかで分析したが、その際に、大不況期の分析を締めくくる第9章では、主として1931年夏の「銀行危機」以後のエコノミストたちの言説に焦点をあてた。ジェームスは、同章において、ゾンバルト、シュンペーター、レーデラー、レーヴェからヒルファーディング、さらには、レプケ、ラウテンバッハ、フリック、コルム、オイケン、ハーン、

James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise*, S. 321.

²³ Garvy, G., *Kenesianer vor Keynes*, in: Bombach, G. u.a.(Hg.), *Der Keynesianismus II. Die beschäftigungspolitische Diskussion vor Keynes in Deutschland. Dokumente und Kommentare*, Springer-Verlag, 1976, S. 21ff.

²⁴ Bombach, G. u.a.(Hg.), *Der Keynesianismus II. Die beschäftigungspolitische Diskussion vor Keynes in Deutschland*; Bombach, G. u.a.(Hg.), *Der Keynesianismus III. Die geld- und beschaeftigungstheoretische Diskussion in Deutschland zur Zeit von Keynes. Dokumwnte und Analysen*, Springer Verlag 1981.

ヴァーゲマンにいたるまで極めて多くのエコノミストたちの議論を取り上げ、それら諸見解の大きな俯瞰図を描いた²⁵。この俯瞰的分析には、その詳細はひとまずおいて、本稿のテーマから見たとき、非常に重要な論点が示されている。それは「通貨理論」(monetary theories)である。

ジェームスによれば、「実際の具体的政策としての利用可能性という点で、最も大きな期待が寄せられた理論こそが通貨理論であった²⁶。それは歴史学派とマルクス主義者の両者によって無視された研究領域だった。通貨理論家が重要な役割を果たしたのはおそらく、ドイツ経済学の伝統内部でよりも、ドイツの外部においてだった。すなわち、戦間期に通貨理論を探求したのは、ドイツの外の偉大なエコノミスト、つまりアーヴィング・フィッシャー(Irving Fisher)、メイナード・ケインズ(Maynard Keynes)、クヌート・ヴィクセル(Knut Wicksell)、カール・スナイダー(Carl Snyder)であった」、と²⁷。

さて、このように述べた上で、ジェームスは、次のように指摘している。「だが、この種の分析がドイツやオーストリアで、本流になったわけではないとしても、完全に無視されてしまったわけではなかった。L.アルベルト・ハーン、ヴァルター・オイケン、フリードリッヒ・ハイエク、ヴィルヘルム・レプケは、こうした関連において、とくに興味深い。なぜなら、彼らは、1945年以後の社会的市場経済の理念を決定的に発展させたからである。これら4人のなかでもハーンとレプケは彼らの理論の実際の経済政策に適用することに最も深く取り組んだのであった」、と²⁸。

これらジェームスの指摘のうちの前半、すなわち「通貨理論」の実践的・政策的意義を強調した部分は、大不況期のドイツ経済史にアプローチする視点として、我が国の研究史を顧みても現代経済の分析という点から見ても極めて有意義であるという点で、明らかに注目すべき指摘であると思われる。筆者は、当時ドイツ経済学の本流であった歴史学派とマルクス主義の射程から外れた領域である「通貨理論」の観点から大不況に対抗する経済政策にアプローチすること——有体に言えば、そのアプローチの中心を担うエコノミストとしてエルンスト・ヴァーゲマンを位置づけようとするという試みを企図し、その研究計画を進めてきた。

こうした問題関心からみたとき、ジェームスの指摘の後半は様々な問題を孕んでいるように思われるが、ここでは次の点のみを確認しておきたい。すなわち、ジェームス自身は、「これら4人のなかでもハーンとレプケは彼らの理論の実際の経済政策に適用することに最も深く取り組ん

²⁵ James, Harold, *The German Slump. Politics and Economics 1924-1936*, Oxford University Press, 1986, p. 329; die deutsche Ausgabe: James, Harold, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, Stuttgart, 1988, S. 316.

²⁶ この原文は次の通り。"Those theories which did promise most in terms of their implications for practical action were monetary ones."(James, *The German Slump*, p. 329). ドイツ語訳では次の通り。"Diejenigen Theorien, die hinsichtlich ihrer praktischen Brauchbarkeit am meisten versprochen, waren die monetären."(James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 316)

²⁷ James, *The German Slump*, p. 329; James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 316.

²⁸ James, *The German Slump*, p. 329; James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 316.

だったのであった」との先の引用の後に次のような重要なことを記している。

「レプケと、彼よりもより弱い程度にはあるがラウテンバッハは、通貨分析に際して、国際的關係に重心を置いた。彼らは国際的なインフレーション政策を望ましいものと考えていた。それは、国際連盟『金委員会』(the League of Nation Gold Delegation)による提案が示した立場と同様であった」、と²⁹。

これに対して「国内的政策をいっそう重視するエコノミストもいた」として、そうした方向を示したエコノミストとしてハーンを挙げている。ジェームスによれば、「ハーンの主な関心は、信用インフレーション[銀行による信用創造拡大によって景気刺激を行う]の手法によって通貨を創造するところにあった」³⁰。こうした方向、すなわち景気刺激を狙って「通貨数量の拡大を意図した諸計画のうちで、最も注意を喚起した計画は、国家統計局局長で景気研究所創設者であるエルンスト・ヴァーゲマンが1932年1月に公にしたプランであった」とジェームスは記している³¹。こうして、ジェームスはヴァーゲマン・プランの内容紹介に入っていくのであるが、ヴァーゲマンに関するこうした議論と、先に見た通貨理論に関するジェームスの見解とはどのような関係にあるのだろうか。

すなわち、先のジェームスの議論を再確認するならば、「実際の具体的政策としての利用可能性という点で、最も大きな期待が寄せられた理論こそが通貨理論」であったが、「通貨理論家が重要な役割を果たしたのはおそらく、ドイツ経済学の伝統内部でよりも、ドイツの外部においてだった」。そうした中であって、「この種の分析がドイツやオーストリアで、本流になったわけではないとしても、完全に無視されてしまったわけではなかった」とし、「L.アルベルト・ハーン、ヴァルター・オイケン、フリードリヒ・ハイエク、ヴィルヘルム・レプケは、こうした関連において、とくに興味深い」。ジェームスはこのように記したのであった。

ヴァーゲマンが、これらの通貨理論家のカテゴリーから排除されているのはなぜなのだろうか。ヴァーゲマンは、当時「最も注意を喚起した」通貨数量拡大案を提起した優秀ではあるが、もっぱら実務的な政策立案家であって、通貨理論家ではないとジェームスは見なしていたからであろうか。つまり、ヴァーゲマンは、ジェームスにとっては、優秀ではあるが、「とくに興味深い」とは言えない、結局は一介の調査研究者にすぎなかったのであろうか。それとも、「社会的市場経

²⁹ James, *The German Slump*, p. 331; James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 319. 国際連盟「金委員会」については、次を参照。高橋秀直「再建金本位制下における国際的な金問題 —国際連盟『金委員会』における議論の検討」『筑波大学経済学論集』68,2016-03-31。ジェームスが指摘するレプケとラウテンバッハの立場については筆者の分析結果とも一致している。また、レプケのような「国際的インフレーション政策」に期待する立場が孕んでいる問題についても、次を参照、雨宮昭彦「ヴィルヘルム・レプケまたは『世界恐慌』期における経済学と経済学者」首都大学東京大学院社会科学部経営学専攻 Research Paper Series, No. 139, 2014/3。

³⁰ James, *The German Slump*, p. 331; James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 319.

³¹ James, *The German Slump*, p. 332f.; James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 320.

済」という戦後西ドイツ経済の権威ある「マジックワード」³²がジェームスの視野を曇らせてしまったのであろうか。

私見によれば、ヴァーゲマンこそは、むしろ、その最初の著作が『貨幣理論』、より正確には『一般貨幣理論、第1巻、貨幣価値と通貨の理論』(1923年)³³であることに端的に示されているように、何よりも「通貨理論」の優れた研究者として出発したベルリン大学教授であり、大戦後の共和国の統計調査を統括し続けた国家統計局(Statistisches Reichsamt)局長であり、自ら創設した景気研究所(Institut für Konjunkturforschung)の所長としてドイツの景気研究を主導し続け、そして、そうした多面的経験を通じて培われた理論的・経験的観点から大不況に対抗する経済政策を具体的に提起したまことに稀有なエコノミストであった。

史料:経済学者たちのヴァーゲマン・プラン批判文書について

さて、以下で紹介するのは、ヴァーゲマン・プランの失脚を企図する政府のもとにあった当時のドイツ社会のなかで新聞に大きく紹介された、「極めて様々な政治的・学問的立場の32名の経済学者と経営学者」(ケルン新聞)、すなわち、ドイツの大学の経済学・経営学教授のほぼ半数が署名するアンチ・ヴァーゲマンの「マニフェスト」の本体である。マニフェストの内容は、先に述べたように、当時の3大全国紙の一つで、重工業利害に近いと目されているケルン新聞の夕刊として発行されてケルン新聞経済版(Handelsblatt der kölnischen Zeitung、1932年3月9日付)紙上で

大きく、四分の三以上の紙面を使って詳細に紹介された(図1)。しかし、その「マニフェスト」そのものは、それに署名した学者たちの名前とともに、今日まで、公表されては来なかった。

マニフェストに署名した学者たちの名前に言及したクローンやグロートコップの著作にも、その根拠となる史料そのものについては、その所在を含めて、何故か記されてはおらず、大野英二やアダム・トゥーズらの研究も、クローンらの記述を引証するに止まってきた³⁴。

こうしたなかでハロルド・ジェームスの上記の研究には、その史料について、その所在とともに次のように明記されていた。「M.J.ボンらが署名したこの手紙のコピーは、BAK R2/14525 にあ

³² 雨宮昭彦『競争秩序のポリティクス』東京大学出版会、2005;2011年、13-18頁、を参照。

³³ Wagemann, Ernst(Dr., Professor der Staatswissenschaften an der Universität Berlin), *Allgemeine Geldlehre. I. Band, Theorie des Geldwerts und der Währung*, Jena, Verlag von Gustav Fischer, 1923.

³⁴ Krohn, Claus-Dieter, *Wirtschaftstheorien als politische Interessen. Die akademische Nationalökonomie in Deutschland 1918-1933*, Frankfurt/New York 1981, S. 163; Grotkopp, Wilhelm, *Die grosse Krise*, Düsseldorf 1954, S. 30f.; 大野英二『現代ドイツ社会史研究序説』岩波書店、1982年、41頁; Tooze, Adam, *Weimars Statistical Economics: Ernst Wagemann*, in: *The Economic History Review*, New Series, Vol. 52, No. 3, Aug., 1999, p. 539; Tooze, Adam, *Statistics and the German State, 1900-1945. The Making of Modern Economic Knowledge*, Cambridge University Press, 2001, p. 172.

る」と³⁵。BAKはドイツ連邦公文書館コブレンツ(Bundesarchiv Koblenz)である。今回筆者はベルリンのドイツ連邦公文書館(Bundesarchiv)のご厚意でこの史料を手に入れることができた³⁶。この文書は、今日では、KoblenzではなくBerlinの連邦公文書館に保管されており、その分類番号等も、BAK R2/14525 から、Bundesarchiv R2/14525 に変更されている。

以下で紹介するのは、1932年1月20日付で首相府に送付された『通貨・信用改革』と題するパンフレット(同書「序文」には「1932年1月」とのみ記されている³⁷)、いわゆる「ヴァーゲマン・プラン」が潰れていく過程で極めて重要な役割を果たしたと思われるこの「M.J.ボンらが署名した手紙」の全訳である。この手紙は、1932年2月25日の日付をもち、その最初の頁(177)に記されているようにワイマール共和国首相(Reichskanzler)に宛てて送付されたものである。以下では、この資料を「手紙」ないしは「マニファスト」とも表記することにする。なお、なお同史料の表紙を、本稿の表題ページに、そしてその最初と最後の頁を、以下に掲げておく(図2)。

図1: aus: Handelsblatt der Kölnischen Zeitung, 9. März 1932.



Kölnischen Zeitung

Abend-Ausgabe — Nr. 137

Schuldensumme werden. Vollends erfüllt jeder Grund für die Zurückhaltung, wenn Wagemann selbst vorschlägt, daß die „Reichsbank“ in ein Geschäft mit dem Reich eintritt.

Mit diesem theoretischen Irrtum steht ein anderer in engster Verbindung: die ständige Verneinung der Möglichkeit, daß die Reichsbank durch die Wagemann'schen Vorsetzungen ein solches Geschäft nicht nur ausführen, sondern auch durchführen kann. Die Reichsbank ist ein Unternehmen, das sich durch die Wagemann'schen Vorsetzungen in eine unüberwindliche Lage bringen würde. Die Reichsbank ist ein Unternehmen, das sich durch die Wagemann'schen Vorsetzungen in eine unüberwindliche Lage bringen würde.

Reichsbank nach Diskontermäßigung

aus: Kölnische Zeitung, 9. März 1932, S. 137. Der Ausweis für den ersten Märzwoche zeigt zunächst den erwarteten starken Anstieg des Diskontsatzes. Durch die Rückkehr von der 10 Mill. Höhe auf den Diskontsatz von 10% auf 5% ist der Diskontsatz auf 5% gesunken. Die Reichsbank hat sich durch die Wagemann'schen Vorsetzungen in eine unüberwindliche Lage bringen würde.

Bereinigungsplan

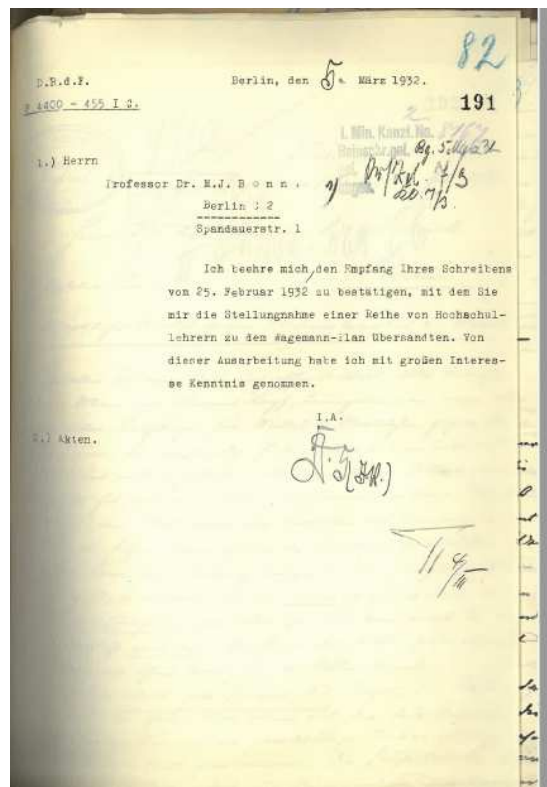
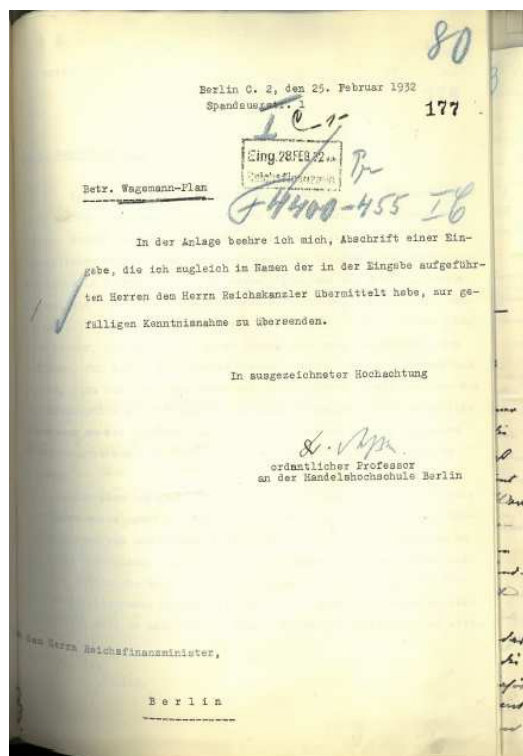
Wichtig ist eine Reklamation, so daß die Verbindung zwischen den Betriebsgesellschaften und der Iduna-Bank nicht durch die Wagemann'schen Vorsetzungen in eine unüberwindliche Lage bringen würde.

Währungsreform und Bankrott

Die Währungsreform ist ein Unternehmen, das sich durch die Wagemann'schen Vorsetzungen in eine unüberwindliche Lage bringen würde.

35 James, *The German Slump. Politics and Economics 1924-1936*, p. 333; die deutsche Ausgabe: James, *Deutschland in der Weltwirtschaftskrise 1924-1936*, S. 418.
 36 ドイツ連邦史料館のカタリーナ・シュヴェアラ(Katharina Schwella)氏を介しめとする諸氏に感謝したい。
 37 Wagemann, Ernst., *Geld- und Kredit-Reform*, Berlin 1932, S. 4.

図 2: aus: *Bundesarchiv R2/14525* (177, 191)



史料は全 15 ページで、各ページごとに、図 2 に示されているように、177 から 191 までの通し番号がつけられており、188～190 頁には、代表者として本状に署名している M. J. ボンを含めてこの「マニフェスト」を支持する大学関係者 32 名の氏名と所属が記されている(図 3)。史料最後の 191 頁には、首相が本状を確かに受け取った旨を記す 1932 年 3 月 5 日の日付の M. J. ボン宛ての一文が添付されている。以下では、史料に打たれた 177 から始まる連番と、その隣のカッコ内に手紙自体に記されたページ数を、179(-2-)のように示した後、各ページの邦訳を示す。注記はすべて訳者によるものである。

☒ 3 aus Bundesarchiv R2/14525 (188~190)

- 11 -

188

der und Auslande erzeugten Schwierigkeiten bedingen. Aenderung solcher "Kanäle" ist gerade in diesem Augenblick weder erforderlich, noch dürfte sie eine Besserung der Lage versprechen.

Ueberhaupt liegt der Hauptfehler des Wagemann-Plans in seinem Ausgangspunkt: in der Annahme, dass durch die Konstruktion neuer "Kanäle" des Kreditverkehrs zum Ersatz eines angeblich "in seinen Kernstücken veralteten" Systems und durch andere banktechnische Neuerungen einem Problem beizukommen sei, das in der Weltwirtschaftskrise, in langjähriger finanzieller Miswirtschaft, in der Krise der Welt-politik, der politischen Auslandsverschuldung, in innerpolitischen Schwierigkeiten und in Exzessen des internationalen Protektionismus begründet ist. Es ist nicht möglich, die ungeheuren Probleme der Wirt-schafts- und Staatsführung auf diese Weise, wie es im "Plan" geschieht, zu simplifizieren. Wir fühlen uns darum verpflichtet, die für die Wäh-rungs- und Finanzleitung des Deutschen Reiches verantwortlichen Stellen darauf hinzuweisen, dass nach unserer Ueberszeugung Programme von der Art des Wagemannschen nicht geeignet sind, der gegenwärtigen Lage abzuwehren oder "die Ueberwindung der Kreditkrise" auch nur zu be-schleunigen. Vielmehr können der Leitung der Notenbank in der freien Handhabung ihrer Mittel durch dersartige Veröffentlichungen schwere Hemmnisse auferlegt werden.

Eugleich im Namen der Herren

Georg Bernhard Honorarprofessor an der Handelshochschule Berlin	Dr. Brandt ordentlicher Professor an der Landwirtschaftlichen Hochschule Berlin
Dr. Franz Eulenburg ordentlicher Professor an der Handelshochschule Berlin	Dr. Erwin Geldmacher ordentlicher Professor an der Universität Köln

- 12 -

189

Dr. Gerloff ordentlicher Professor an der Universität Frankfurt a.M.	Dr. Albert Hahn Honorarprofessor an der Universität Frankfurt a. M.
Dr. Sven Helsing ordentlicher Professor an der Handelshochschule Nürnberg	Dr. Friedrich Hertz Ministerialrat i.R., ordentlicher Professor an der Universität Halle
Dr. Alexander Hoffmann ordentlicher Professor an der Universität Leipzig	Dr. G. Jahn ordentlicher Professor an der Universität Halle a.S.
Dr. Wilhelm Kalweram ordentlicher Professor an der Universität Frankfurt a.M.	Dr. Carl Landsauer Privatdozent an der Handelshochschule Berlin
Dr. Friedrich Leitner ordentlicher Professor an der Handelshochschule Berlin	Dr. W. Lotz ordentlicher Professor an der Universität München
Dr. Hans Meyer ordentlicher Professor an der Universität Kiel	Dr. Rudolf Meerwarth ordentlicher Professor an der Universität Leipzig
Dr. Konrad Mellerowicz Honorarordentlicher Professor an der Handelshochschule Berlin	Dr. Bruno Moll ordentlicher Professor an der Universität Leipzig
Dr. Melchior Palyi Honorarprofessor an der Handelshochschule Berlin	Dr. E. Pape ordentlicher Professor an der Universität Jena
Dr. Freyer ordentlicher Professor an der Universität Königsberg	Dr. Prion ordentlicher Professor an der Technischen Hochschule Berlin
Dr. Kurt Ritter ordentlicher Professor an der Landwirtschaftlichen Hochschule Berlin	Dr. Wilhelm Röpke ordentlicher Professor an der Universität Marburg
Dr. Arthur Sals Honorarordentlicher Professor an der Universität Heidelberg	Dr. Heinrich Sieveking ordentlicher Professor an der Universität Hamburg
Dr. Walter Sulzbach Honorarordentlicher Professor an der Universität Frankfurt a.M.	Dr. Fritz Terhalle ordentlicher Professor an der Universität Hamburg
Dr. W. Vliegels ordentlicher Professor an der Universität Königsberg	Dr. Walb ordentlicher Professor an der Universität Köln, Dekan der wirt- schafts- und sozialwissenschaftli- chen Fakultät

- 13 -

190

Dr. Arnold Wolfers
Privatdozent an der Universität
Berlin, Direktor der deutschen
Hochschule für Politik, Berlin.

ges. Dr. M. J. B o n n
ordentlicher Professor
an der Handelshochschule Berlin

【翻訳】

ブリューニング首相宛て請願書:「ヴァーゲマン・プランの件」

——ブリューニング首相宛て請願書(1932年2月25日付) 32名の大学教授による

177

1932年2月25日、ベルリン C. 2

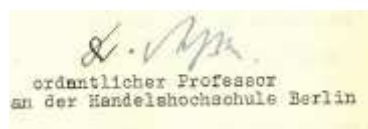
シュパンダウアー通り1

[ここには、2月28日受領印が押されている。]

ヴァーゲマン・プランの件

本状に同封しますのは、請願書の複写であり、それを、私は、本請願書に記載されております
諸氏の名において首相閣下にお送り申し上げるものであります。ご閲読下さるよう謹んでお願い
申し上げます。

敬具



[M. J. ボン(Bonn)、ベルリン商科大学 正教授 のものと思われるサイン。]

複写

1932年2月25日、ベルリン

シュパンダウアー通り1

ヴァーゲマン・プランの件

船が嵐の中で沈もうとしているときに、操舵者は、より良い船の新たな建設のことではなく、港に間もなく到着することを考えるであります。極めて遺憾なことではありますが、危機に対処する政策のこの基本原則について、大部分の世論ははっきりと分かってはいないように思われます。まさしく、通貨改革(monetären Reformen)によってドイツを幸福にしようとするジャーナリスティックな諸計画が族生してきています。通貨政策的考え方(währungspolitischen Ideen)は、我々が置かれております困難という点から見たとき、そのような実験にはとりわけ不適切な状況のなかで、地中から生えてきた茸のように生まれてきたものなのであります。憂慮すべきことは、傑出した国家官僚も、また、まさにこの恐慌のただ中で、改革プランを携えて登場してきたことでもあります。この改革プランは、[それが実行されたならば]ドイツの発券銀行の構造とドイツの信用銀行システム、ならびに信用政策の全体における完全な変革をもたらす結果となってしまふであります。

最近公表されたヴァーゲマン氏のプランは、誤った理論的、政策的諸前提から出発したものであり、したがって、本質的な点で誤った結論に到達してしまっているのであります。本請願書の署名者たちは、科学者として、以下に述べるような重大な誤謬を負っているヴァーゲマン・プランと対決しなければならないと感じております。なぜなら、このプランは、同様な数多くのプランの中でもとりわけ重要な意味を有しており、その提案は、世論のなかに異常な反響を見出しているからであります。

ヴァーゲマン・プランの基本的考え方は周知のことであって、ここで繰り返すまでもないでしょう。著者自身の[複数の]叙述を見ると個々の点では変化がありますが、それをここで詳述する必要はないでしょう。それに対して、この改革が何に役立つのかということは、明らかに明白なことではありません。ヴァーゲマンの叙述から引き出せる幾つかの目標は相互に、部分的には直ちには、一致しておりません。ここでは次のような問題を設定することが重要でありま

す。これらの問題設定が国民経済的に正しいのか否か、そして、そのために提案された手段が、適切なものであると良いのか否か、ということです。

ヴァーゲマン氏が繰り返し述べているのは、通貨と銀行に対する信頼の回復への努力を確立することです。彼が明らかに前提していることは、全銀行システムの構造の変革は、現在のその信頼の危機のなかでは、信頼を強化するのに適切であるということです。しかし、我々の確信では、正しいのはまさにその反対だということでもあります。発券銀行法の構造は改正されるべきだと主張されていますが、今日では、もしもそのようなことをしたら、むしろ、それは、不安と不確実性を生み出し、マルクの対外価値の維持を困難にすることになるのであります。インフレーションの経験がまだ生々しい国では、そのようないかなる試みも、それが意味しているのは、極めて容易に、再び、紙幣シンプレーションの開始に道をひらくに違いないということなのです。ヴァーゲマンの提案は、その最初の形態でも、その後の変更された形(1932年1月27日の景気研究所週報、所収)でも、こうした疑いを強めています。その原因は、彼の次のような基本的考え方にあります。つまり、50RM を含めてその金額までの小額貨幣(Scheidemünze)³⁸を、金と商業手形による補填から取り除くこと、そして、その小額紙幣を、(元プランの数値では)50億 RM まであるいは(修正された最近のプランの数値では)30億 RM ないしはそれ前後まで、長期の公的債券によって補填すること——これである。我々が指摘しなければならないことは、ヴァーゲマン氏が、明らかに次の点を看過していることでもあります。すなわち、銀行法の変更が、紙幣発行に関する割当額の制定という意味で、そうした割当額後の引き上げに対して、それ故にまた、最悪の性格のインフレーションの実験に対して扉を開いてしまうということです。通貨発行に関する割当額の引き上げは、1936年まで許されていないとの前もって組み込まれている規定は、それが直ちに説明しているように、この規定の変更は早期には行われるという保証はないということを示しています。ちなみに、ライヒスバンク法は、国際的な協定によっております。このこともまた、看過されているように思われます。

ヴァーゲマン氏の提案は、小額通貨(50 マルク紙幣を含めた)の全てを「信用貨幣」(Scheidemünze)の位置に格下げし、部分的な金補填義務から解放しようというものですが、この提案は、信頼の向上に適してはいません。発券銀行の流動性は、いずれにしても、その全債務に対する現在資産の構成から明らかになります。いかに双方が配分されるか、ないしは相互にバランスシートの点で対比されるかということは、全体の判断を変えるものではなくありません。とりわけ発行通貨の一部を金補填義務から除去することによって金補填率を引き上げることとはできません(*Man kann insbesondere keine höhere Golddeckung her vortaubern durch Ausschluss eines Teils der Noten aus der Golddeckungspflicht.*) 金準備の問題は、単にただ一つの発券銀行の債権と債務の構成比率を変更すること(*eine neuartige Gegenüberstellung der Aktiven mit den Passiven ein und desselben Instituts*)によっては、

³⁸ 金属価値以上の額面価格をもつ小額貨幣

回避しえないのです。

181(-4-)~182(-5-)

基本的には、類似したことがヴァーゲマンによって提案された信用銀行の二分割案、すなわち、信用銀行を振替部門と信用部門に分けるという提案についても言えます。そのような[分割された]企業の一単位は、二部門への分割の結果として、一部門の脆弱性や崩壊が、もう一つの部門を巻き添えにせざるをえないのです。全ての流動手段を分離した一つの部門に集中させた場合には、他の部門を潰してしまう可能性もあります。発生するに違いない信頼の危機に対しては、「流動的な」部分もまたほとんど持ちこたえることはできないでしょう。いずれにしても、銀行施設の質的な改善は、その二部門分割によっては果たされないのです。ヴァーゲマンの提案した方向で、今日、銀行の「焦げ付いたまま凍結した」(“singefroren”)施設の流動化を始めるならば、まずは、新たな不信と危機の契機を、それでなくても困難な景況のなかに持ち込むことになるのです。

ヴァーゲマンは、確かに、「経済は信用政策によって完全にコントロールされうる」という考え方を、「幻想」であるとして拒否しています。しかし、彼は、信用政策によって景気に積極的な影響をための基礎を作り出すことを、彼の改革の主要目的にしているのです。彼は、例えば、次のような議論を展開しております。「国民経済の生産能力の最大限を保証する」ような「十分に弾力的な」通貨・信用システムを要求すること(S.57)、支配的システムに「信用デフレーション」が支配している間は、「必要な信用を十分な規模で供与することを認めるような」通貨・信用システムを要求すること(S.17)——こうした議論であります。さらに、「短期資金を投資目的に使用すること」は阻止されるべきである(S.49)という議論です。加えて、「通貨市場におけるライヒスバンクの立場は本質的に強化されるべきである(S.54)と主張されており、最後に、彼の提案する改革の「主要目標」は、『凍結された』銀行信用を解凍することであると述べられています(Wochenbericht des Instituts für Konjunkturforschung, 1932, S. 172)。

ヴァーゲマン・プランを適切に評価するためには、これを、彼自身が示している視点から行わなければなりません。しかし、周知のように、そこから彼の本来の目標を明らかにすることはほとんど不可能であるように書かれています。提案されている措置は、直ちに、講じられるべきなのでしょうか、それとも危機が終わったあとで、講じられるべきなのでしょうか。それとも、信用総量自体に影響を与えることなしに、単に、信用システムの質的改善が考えられているのでしょうか。それとも、信用供与の制限が考えられているのでしょうか。極めて残念なことは、経済政策の領域における最初の学問的要求が、すなわち、改革のための明らかな目標設定が含まれてはいないことです。

182(-5-)~183(-6-)~184(-7=)

ヴァーゲマンの示唆するところによれば、現在の金補填率が名目上維持される場合には、ライヒスバンクは、——1932年1月22日付の『ドイツ・エコノミスト』で検算されているように——、問題となっている金補填に関する提案の適用の際には、銀行券と振替紙幣に関して約30億マルクまでを、追加的に、貨幣として流通させうるといのである。そのような信用拡大をインフレーション言えるのかどうかは、ここで詳述する必要はありません。また、現在の状況ではそれは、いずれにせよ、様々な点で憂慮すべきものであります。そうした紙幣の増加の告知は通貨のパニックを引き起こしえますし、マルクの価値の引き下げを招くこととなります。そうした危険が派生することが警告されております。今日の法律と、これまでのライヒスバンクの実践が、金の補填率の引き下げの際には、すでに信用拡大への可能性を十分に与えているとしても、であります。第二に、ヴァーゲマンの提案は、発券銀行による信用拡大を、短期の売上融資の枠組みから解き放ち、それを、よかれ悪しかれ、公的負債による融資と結びつけるものです。このような政策構想は、通常の時期にも、すでに、発券銀行の可動性の困難さ(*erschwerte Beweglichkeit der Notenbank*)を意味しているのですが、危機の時期には、完全に、銀行券の還流の可能性の欠落を意味しているのです。発券銀行の可動性は、[ヴァーゲマンの政策構想が実行された場合には]それによって、いっそう支払い不能となり、貨幣市場への影響力が損傷されることとなります。ヴァーゲマン・プランは「公開市場操作」を支持していますが、「公開市場操作」実行するという発券銀行の能力は、それによって[すなわち、発券銀行が貨幣市場への影響力が損傷されることによって]、高くなるどころか、逆に、低下してしまうのです。

中央銀行での信用拡大を、ヴァーゲマン・プランは、それ以外の銀行での信用制限あるいは「信用規制」によって補おうとしているように思われます。それらの銀行の信用供与は、利用可能な振替預金に基づいて制限されるべきだといのであります(すなわち、現金補填については10%が、商業手形については20%が、そして、「常に流動可能な現在資産」に関わるそれ以外の部分が、制限されるというのであります)。もしもそのようなことを行ったならば、それは、次のような場合には、今日行われていることと比較して、信用の事実上のデフレーション(収縮)を意味することになるでしょう。すなわち、銀行の将来の「信用部門」が、「振替部門」とは異なって、従来の業務のときにも非常にうまく残っていることが暗黙のうちに前提されていない場合です。銀行の「信用部門」は、たしかに、自由裁量に従って信用政策を当然行うことができはしますが、しかし、30日以内で満期となる全ての預金に関しては10%の現金補填規定に服すことも当然とされております。したがって、ヴァーゲマン・プランは次のようなものであると言えます。つまり、一方では、信用拡大は、発券銀行の信用形態で可能とされるが、その一方で、その他の銀行の経済信用は、本質的に制限されるのである、と。この信用拡大のほうは、もちろん、直ちに実施しうるのではあります。その一方で、経済信用の「流動性」に関しては、「問題は、清算が緩慢にしか進んでいかない可能性がある」ということなのであります。それ故に、今日(きょう)のインフレ政策は、将来のデフレの約束を含んでいるのであります！

国民経済の流動性の向上を達成するための方法に関するヴァーゲマン・プランの考え方も、著しく不明瞭なものであります。ヴァーゲマンが提案しているように、発券銀行が、短期的に信用銀行に置いてある公的債務を、信用銀行の負担を「軽減する」ために、30億マルクの公債を通じて引き受ける場合には、発券銀行自身が、それによって、明らかに負担を被ることとなります——商業手形(Wirtschaftswechsel)と公債の交換を行うことがその時に目的に合ったように思われるかどうかを別にして。不健全と言われており、あるいは実際に不健全であるような他の投資の一部を[発券銀行が]引き受けることによって、いかにして銀行システムの流動性が高められるのか——これは絶対に理解できないことであります。それによって個々のケースでは民間経済の利益が増加しえはしますが、流動性の総量は国民経済的には変わりません。流動性の総量は、次のような場合には悪化しさえします。すなわち、国民経済の流動資産が最も存在する場所であるべき中央発券銀行が流動手段の追加的な投入を長期間にわたって期待されるような場合です。そのような場合には、景気が改善するような時でさえも、[中央銀行にかかる負担の]本質的な軽減は生まれません。ヴァーゲマン自身は、金融手形を割引することによって経済恐慌と闘うというライヒスバンクの方法は、欠落してきていることを強調しています。この金融手形は、しかし、主として、公共的に(つまり貯蓄銀行 Sparkassen によって!)発行されたものであり、あるいは、それによって保証されているものであります。公共機関のすでに存在している短期負債が、ライヒスバンクにおいて長期負債に転換され、民間経済の準備金によるその追加的保証が奪い取られ、さらにそのうえそれが強力に引き上げられたような場合には、ライヒスバンクの状態がどの程度まで改善されるというのでしょうか? その答えは、[明瞭であって、]不確かなものではありません。すなわち、ライヒスバンクと通貨の観点から見れば、「負債の転換」によって、そうした「転換」の財政上の利点によっては決して十分に補償されないような本質的な悪化が起こるのであります。

ヴァーゲマンはさらに、ロンバルド信用供与³⁹の担保が絶対的に市場価値のある有価証券から成り立っている場合には、その限りで、ライヒスバンクは、公的債務のさらに大きな割合を引き受けることの危険性を(ロンバルド信用供与の方法によって)克服しうるものと想定しています。確かに、もしもそのような有価証券が存在していたり、ないしは、そうした有価証券のた

³⁹ ロンバルド信用供与は、ドイツの中央銀行ライヒスバンクの唯一の実質的な信用業務。1871年のドイツの国家創設に伴って1875年3月14日に制定された銀行法(Bankgesetz)の§13によれば、ライヒスバンクには、ロンバルド信用供与(Lombardkreditgewährung)、すなわち、「動産担保に対して3ヶ月を超えない利子付きの貸付金を与えること(ロンバルド流通 Lombardverkehr)が許されている。Haase, Heidrun, *Die Lombardpolitik der Zentralnotenbanken*, Duncker & Humblot: Berlin, 1998, S. 12. また次を参照、Gaude, Bernhard, *Die Mechanismen der Zentralbank—Geldschöpfung und ihre Kontrollierbarkeit durch Zentralbank*, Duncker & Humblot: Berlin, 1969, S. 23.

めの実績のあるマーケットが存在するような場合には、この提案は検討に値するでしょう。だが、その場合にも、そうした提案は、もちろん、余計なものでありましょう。なぜなら、そうした場合でも、財政を強化するための公債を発行する可能性が生ずるからです。だが、このドイツにおいて、現在の状況の中で、人為的に、公的債務の処方箋のための大規模な収容力あるマーケットを作り出すことが可能であるとの仮定を、我々としては、ユートピアであると考えております。

ヴァーゲマン・プランは、彼の改革案を一定の理論的想定に基づいて打ち立てております。そうした想定の中でも、とりわけ、改革の必要性に関する、またその方法に関する次のような決定的な議論があります。

185(-8-)~186(-9-)

紙幣の流通を2つの部分に分割するという提案を、ヴァーゲマンは、貨幣流通を生産分野と消費分野に区別することを踏まえて打ち立てており、それを、次のような主張によって行っております。すなわち、貨幣流通の消費分野は、金補填によって保証されるような貨幣をまったく必要とはしない、と。国民経済の周知の概念と結びついたこうした下位分割は、こうした関連では、理解できないものであります。すなわち、どのような貨幣も、消費領域の中でも、製造業領域の中でも、流通する可能性があります。著者の頭に明らかに思い浮かべられている可能性のある現実の区別は、大規模取引と小規模取引の区別(**der [Unterschied] zwischen grossem und kleinem Verkehr**)です。しかし、金持ちの消費者は高額紙幣を使いますし、製造業者も少額貨幣を必要とします。また、もちろんのことですが、数百万の農民や手工業者や小売業者、またその他の自営業者においては、ここで言われているような区別はいかなる意味でも失われています。だが、とりわけ、こうした区別は、金補填の問題にとっては、何の意味をもってはおりません。金補填は、そうした[貨幣と商品の]循環を踏まえて、あるいはそうした循環を考慮して、要求されているものではなく、とりわけ、信頼の確保のために、そして、——例えば、国際的な支払い取引の際あるいはまた恐慌(**Panik**)等々の際の赤字補填を目的に、カネを銀行から下ろす(**Abhebungen**)場合のために、金補填は要求されているのである。こうしたことの全ては、しかし、[貨幣と商品の]循環の諸領域の問題やあるいは[紙幣の]額面価格の大きさは全く関係がないのであります。金によって支払われなければならない支払い決算の残高は、[紙幣の]額面価格とかそういったものとは全然関係なのです。もしも彼の念頭に——そのように見えるのであるが——、少額貨幣は金により補填される必要はないというような考えが浮かんでいるのであれば、彼は次のことを見逃しているのでありましょう。つまり、50 マルク紙幣は、単なる表示を通じて、限定的に使用可能な支払手段として、効果的に小額紙幣となっているのではないということであります。もしも、ヴァーゲマン自身が提案しているのが、双方の貨幣の種

類(「消費用貨幣」(“Konsumgeld”)と金により補填された「生産用貨幣」(“Erwerbsgeld”))とが交換可能であるべきだということであれば、貨幣のそうした二分割のためのいかなる根拠も完全に欠落しているのであります。

187(-10-)~188(-11-)

こうした理論的な誤謬と極めて密接に結びついているのが次の点です。すなわち、「少額の」(die ”kleinen”)紙幣(50 ライヒスマルクまでの貨幣![bis zu 50.-RM-Stücken!])は、取引の中で保存されており、より良く金補填されている高額紙幣への換金を目的としては提示されないとの暗黙の仮定です。その際に、ヴァーゲマンが看過しているのは、平常時でも、ないしはいかなる経済パニックとは無関係に、小額貨幣は容易に紙幣発行所のなかに溜まっていくということです。かくして、十三億ライヒスマルクの貨幣循環の際には、ドイツにおいては、すでに、しばしば、二億から三億ライヒスマルクが国庫に、またライヒスバンクに滞留しているということが通常おこっているのです。経済パニックの状況で小額貨幣の循環が二倍、三倍、またそれ以上になった場合には、これらの小額貨幣を「より良く」金補填された貨幣と交換するという事態が来ないわけにはいかなくなるでしょう。もしもそのようなことになれば、その結果は、換金が停止されるか、破局的結果を伴う複本位制が導入されるか、あるいは、単に金の補填規定が無視されるか——こうした事態が必至となるでしょう。[補填されていない小額貨幣と補填された貨幣との]同時の交換が可能であるような場合には貨幣の二分割が維持できないことがはっきりと現れてくるでしょう。

さらにヴァーゲマンは誤った理論的考え方から出発しています。つまり、彼は、我々の信用装置の「構成上の誤り」を見つけ出すという誤りを犯しているのです。その誤りは、彼によれば、次の点に存在しているというのです。すなわち、恐慌以後ライヒスバンクによって供与された信用が誤った「運河」に導入されたことに、すなわち、生産にではなく銀行を支えるために導入されたというのであります。どのようにして信用メカニズムについてのそのような基礎的誤解が生まれうるのでしょうか、ほとんど理解できません。もしもライヒスバンクが、預金の流出によって危機に陥った銀行の救済に乗り出してきたならば、ライヒスバンクは、その金融機関だけでなく、その債務者、つまり、さもなければその銀行負債の返済を強いられることになるような人々をも支えることになり、予測もできないような損失を伴う負債の清算を行うという事態に立ち至るのです。いわゆる「運河」が、国内と国外における不信によって作り出された我々の困難な状況を規定しているわけではありません。そうした[資金を導入する]「運河」を変えることは、まさに、こうした時には、必要なことではありませんし、そうした変化が状態の改善を約束するものでもありません。

一般に、ヴァーゲマン・プランの主要な誤りは、その出発点にあります。すなわち、次のような想定、つまり、彼の言うところの「信用流通の核心において時代遅れとなった」システムに代わって、信用流通の新たな「運河」の構築によって、そして、さらに銀行技術上の革新によっ

て、問題をうまく解決しようという想定であります。その場合、この問題の根本的な原因というのは、世界経済恐慌の中に、政治的な外国債務の中に、内政上の諸困難の中に、そして、国際的な保護主義の過剰の中にあります。経済指導と国家指導の途方もなく大きな問題を、「ヴァーゲマン・プラン」のなかで行われているようなやり方で単純化することは不可能であります。それ故に、我々は、ドイツ国家の通貨指導者と金融指導者に対して、次のように指摘する義務があると感じております。すなわち、我々の確信によれば、ヴァーゲマンのようなプログラムは、現状に対する対策を講ずることにも、また「信用危機の克服」を早めることにも適切ではない、と。むしろ、発券銀行が有する手段の自由な操作における発券銀行の指導に対して、その種の刊行物を通じて重い障害が課せらるるのであります。

以上、以下の諸氏とともに進言申し上げます。

ゲオルク・ベルンハルト
ベルリン商科大学名誉教授

ブラント
ベルリン農業大学正教授

フランツ・オイレンブルク
ベルリン商科大学正教授

エルヴィン・ゲルトマッヒューアー
ケルン大学正教授

ゲルロッフ
フランクフルト大学正教授

アルベルト・ハーン
フランクフルト大学名誉教授

スヴェン・ヘランダー
ニュルンベルク商科大学正教授

フリードリヒ・ヘルツ
国家参事官、ハレ大学正教授

アレクサンダー・ホフマン
ライプツィヒ大学正教授

G.ヤーン
ハレ大学正教授

ヴィルヘルム・カルヴェラム
フランクフルト大学正教授

カール・ランダウアー
ベルリン商科大学私講師

フリードリヒ・ライトナー
ベルリン商科大学正教授

W.ロッツ
ミュンヘン大学正教授

ハンス・マイヤー
キール大学正教授

ルドルフ・メーアヴァルト
ライプツィヒ大学正教授

コンラッド・メルロヴィッツ
ベルリン商科大学准教授

ブルーノ・モル
ライプツィヒ大学正教授

メルヒョール・パリー
ベルリン商科大学名誉教授

パーペ
イエーナ大学正教授

フライヤー
ケーニヒスベルク大学正教授

プリオン
ベルリン工科大学正教授

クルト・リッター
ベルリン農業大学正教授

ヴィルヘルム・レプケ
マールブルク大学正教授

署名者

M. J. ボン

ベルリン商科大学正教授

アルツール・ザルツ
ハイデルベルク大学准教授

ハインリヒ・ジーベキング
ハンブルク大学正教授

ヴァルター・ズルツバッハ
フランクフルト大学准教授

フリッツ・テルハレ
ハンブルク大学正教授

W.ヴロイゲルス
ケーニヒスベルク大学正教授

ヴァルプ
ケルン大学正教授、経済・社会科学部学部長

アーノルト・ヴォルフファーズ
ベルリン大学私講師
ドイツ政治大学ディレクター

D. R. d. F.
F 4400-455 IC.

ベルリン、1932年3月5日

M. J. ボン教授殿、
ベルリン C2
シュパンダウアー通り 1

1932年2月25日付の貴殿のお手紙を確かに受領いたしましたこと、謹んでご報告いたします。貴殿は、そのお手紙によって、ヴァーゲマン・プランに関する大学教授の方々の態度表明を私にお送りくださいました。このお手紙を私は大きな関心をもって心に留めましたことお伝えいたします。

I. A. [首相の代理者として以下署名いたします]

